

1 1 介護保険関連事業

市町村担当者間の情報交換及び管内の要介護認定の平準化に資するために介護認定審査会運営適正化検討会議を開催した。

(1) 介護認定審査会運営適正化検討会議

令和6年度

実施日	会場	参加者	対象者	検 討 内 容
令和6年6月24日	日出総合庁舎	14人	介護認定審査会の運営（認定調査及び介護認定審査会）に関わる市町村等職員	1 令和6年度事業計画 2 情報交換
令和6年11月26日	日出総合庁舎	16人	介護認定審査会の運営（認定調査及び介護認定審査会）に関わる市町村等職員	1 傍聴からの気づき 検討会アンケートから 2 管内の業務分析データについて 3 その他(意見交換) ・調査員の人材育成 ・がん患者等の調査、審査会対応 ・DX化 ・適正化検討会、審査会傍聴について

資料：東部保健所調べ

12 「看護の日」及び「看護週間」事業

21 世紀の高齢化社会を支えるためには、一人ひとりが看護の心、ケアの心、助け合いの心を育む必要があることから、国が、平成 2 年 12 月に、フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である 5 月 12 日を「看護の日」と制定した。

以後、平成 3 年から「看護の日」を含む 1 週間の「看護週間」の期間中に、各地で関連行事を開催している。

【 目 的 】

「看護の心」の普及啓発を通じて、一人ひとりが人に対する世話や看護について関心と理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより、看護職員等の就業を促進し、活力ある長寿社会づくりに寄与する。

【 メインテーマ 】

「5 月 12 日は看護の日 看護の心をみんなの心に」

【 実施期間 】

「看護の日」 令和 6 年 5 月 12 日（金）

「看護週間」 令和 6 年 5 月 12 日（日）～18 日（土）

【 実施内容 】

（1）ふれあい看護体験

令和 6 年度

	別府地域	杵築・日出地域	国東・姫島地域
実 施 期 間	令和6年5月13日～5月17日		令和6年5月23日
対 象	看護職を希望する高校生		看護職を希望する高校生
参 加 学 校	別府鶴見丘高校・別府翔青高校・杵築高校の生徒および日出町内中学生		国東高等学校
参 加 者	72人		13人
内 容	1. 体験実習 オリエンテーション、バイタルチェック、血圧測定、手浴・足浴、移送介助、医療機器見学、患者とのコミュニケーション、病院内見学 2. 高校生から看護師へのエールメッセージの募集 ふれあい看護体験に参加した高校生から看護職へのメッセージを募り、体験実習の医療機関および保健所に掲示		病院での看護師体験、看護職との意見交換等
受け入れ施設	別府医療センター	児玉病院	国東市民病院
	西別府病院	石垣病院	あおぞら病院
	大分県厚生連鶴見病院	杵築市立山香病院	
	新別府病院	カンライズ酒井病院	
	別府リハビリテーションセンター	鈴木病院	
	別府発達医療センター	杵築中央病院	
	村橋病院	杵築市役所	
	黒木記念病院		
	畑病院		
	中村病院		
	別府中央病院		
	清瀬病院		
	別府湾腎泌尿器病院		

資料：東部保健所調べ

13 看護職員対策

〔看護ネットワーク推進事業〕

平成18年9月より、地区内の全看護職への取組を強化することを目的として、『看護ネットワーク推進事業』を実施している。

管内の3地域（別府、杵築・日出、国東・姫島）で、安心して質の高い地域医療の提供に寄与することを目的として、看護職の資質の向上、関係機関のスムーズな連携強化及び看護職員の確保定着に努めるため、管内施設の看護職代表者で構成する看護ネットワーク推進会議を母体として、例年、生命と看護の授業、看護連携強化フォーラム等の事業を企画・実施している。

（1）看護の地域ネットワーク推進会議

令和6年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府	令和6年4月19日 集合形式	1 各地区第5期看護職確保・定着プランについて 2 話題提供 「在宅医療介護連携促進事業における東部保健所の取組」 説明 東部保健所 ＜情報交換＞ 「地域包括ケアにおける看護職の役割 各機関の取り組み」 3 令和6年度看護の地域ネットワーク推進事業計画について 4 令和6年度看護の日イベント・ふれあい看護体験について	33人
	令和6年6月21日 ハイブリッド開催	1 取組報告・情報交換 「人材育成、勤務環境改善の取り組み」 報告者：野口病院 古長嘉美 看護師長 2 令和6年度ふれあい看護体験について 3 東部保健所管内の認定看護師等の従事状況について 4 今年度の看護ネットワーク事業について	33人
	令和6年8月16日 ハイブリッド開催（杵築日出地区と合同会議）	1 講話 「看護職人生を設計してみよう～プラチナナースとしての活動を見据えて～」 講師：別府大学看護学部設置準備室 副室長 教授 廣田 真里 氏 2 グループワーク 「これからの看護職人生を考えてみよう！ ～自分自身の働き方は？ 施設の環境整備をどう整えるか？～」	51人 (別府地区 43人)
	令和6年10月18日 ハイブリッド開催	1 取組報告・情報交換 「人材育成、勤務環境改善の取り組み」 報告者：医療法人慈愛会 向井病院 今村 祐介看護部長 2 今年度の看護ネットワーク事業について	24人
	令和6年12月20日 ハイブリッド開催	1 取組報告 「人材育成、勤務環境改善の取組について」 報告者：別府中央病院 越田 津矢美 看護部長 2 今年度の看護ネットワーク事業について	29人
	令和7年2月21日 ハイブリッド開催	1 看護連携強化フォーラムについて 2 第5期プランの実践状況 3 看護の地域ネットワーク推進事業について 4 令和7年度看護の日・看護週間事業について 5 令和7年度大分県中小規模病院等看護管理者支援研修について	28人

資料：東部保健所調べ

地域	実施日	実施内容	参加者数
杵 築 ・ 日 出	令和6年4月16日 集合形式	1 各地区第5期看護職確保・定着プランについて 2 話題提供 「在宅医療介護連携促進事業における東部保健所の取組」 説明 東部保健所 <情報交換> 「地域包括ケアにおける看護職の役割 各機関の取り組み」 3 令和6年度看護の地域ネットワーク推進事業計画について 4 令和6年度看護の日イベント・ふれあい看護体験について	14人
	令和6年6月18日 集合形式	1 取組報告・情報交換 「介護老人保健施設「グリーンやまが」の超強化型とDM化の取組」 報告者：杵築市山香病院 池田 文恵 看護師長 2 令和6年度ふれあい看護体験について 3 東部保健所管内の認定看護師等の従事状況について 4 今年度の看護ネットワーク事業について	14人
	令和6年8月16日 ハイブリッド開催(杵 築日出地区と合同会 議)	1 講話 「看護職人生を設計してみよう～プラチナナースとしての活動を見据えて～」 講師：別府大学看護学部設置準備室 副室長 教授 廣田 真里 氏 2 グループワーク 「これからの看護職人生を考えてみよう！ ～自分自身の働き方は？ 施設の環境整備をどう整えるか？～」	51人 (杵築日出 地区 8人)
	令和6年10月15日 集合形式	1 情報交換 「人材育成・勤務環境改善の取り組み」 2 今年度の看護ネットワーク事業について	13人
	令和6年12月17日 集合形式	1 取組報告 「介護老人保健施設しおはまの使命と目標 ～私たちが取り組むべきこと～」 報告者：介護老人保健施設しおはま 介護科 中野 由美子 科長 2 今年度の看護ネットワーク事業について	11人
	令和7年2月18日 ハイブリッド開催	1 看護連携強化フォーラムについて 2 第5期プランの実践状況 3 看護の地域ネットワーク推進事業について 4 令和7年度看護の日・看護週間事業について 5 令和7年度大分県中小規模病院等看護管理者支援研修について	13人

資料：東部保健所調べ

地域	実施日	実施内容	参加者数
国東	令和6年4月10日 集合形式	1 自己紹介 2 看護の地域ネットワーク推進会議運営要領について 3 令和6年度看護の地域ネットワーク推進会議 年間計画について 4 「看護の日」及び「看護週間」事業計画	10人
	令和6年6月12日 ハイブリッド開催	1 令和6年度看護の地域ネットワーク推進事業年間計画 ①相互交流体験研修について ②看護連携強化フォーラムについて ③介護施設等看護職員サポート会議について ④質の高い看護職地域貢献事業 ⑤生命と看護の授業について 2 「看護の日」「看護週間」報告	10人
	令和6年8月28日 集合形式	1 相互交流体験研修について 2 看護連携強化フォーラムについて 3 実態調査について 4 その他 ①耐性菌について ②地震対応振り返り ③東部圏域入退院時情報共有ルールについて	10人
	令和6年10月9日 ハイブリッド開催	1 災害対応振り返り 2 相互交流体験研修について 3 看護連携強化フォーラムについて	8人
	令和6年12月11日 集合形式	1 相互交流体験研修振り返り 2 看護連携強化フォーラムについて 3 生命と看護の授業について	9人
	令和7年2月12日 集合形式	1 看護連携強化フォーラムについて 2 令和6年度取り組みの振り返り、令和7年度の方針について 3 令和7年度計画	8人

資料：東部保健所調べ

(2) 介護施設等看護職員サポート会議

令和6年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府 杵築 日出	令和6年8月28日	1 説明「4つの場面を意識した地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療連携について」 2 講話「施設において健康危機管理業務に従事する看護職の役割と課題～可能な限り住み慣れた地域での暮らしを支えるために～」 講師：訪問看護ステーションオリナス 管理者・NP 原 光明氏 3 情報交換「入所者のQOL向上を目指した施設の看護職の役割～在宅医療の4つの場面の視点から～」 1) 入所者の健康管理における看護職の役割について 2) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に向けた施設内外との連携について	21人
国東	令和7年2月28日	1 講義：「明日から実践！摂食嚥下障害の要因と対処方法」 講師：独立行政法人国立病院機構別府医療センター 摂食・嚥下障害看護認定看護師 幸 邦子氏 2 実技演習	28人

資料：東部保健所調べ

(3) 質の高い看護職地域貢献事業

令和6年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府 杵築 日出	令和6年7月24日	研修講義及び実技実習 「摂食嚥下障害のある患者の看護～食べたい思いを叶える！経口摂取ケアのポイント～」 講師 別府医療センター 摂食・嚥下障害看護認定看護師 幸 邦子 氏 新別府病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 濱田 智恵美 氏	53人
国東	令和7年2月28日	介護施設等看護職員サポート会議と合同開催	28人

資料：東部保健所調べ

(4) 東部保健所管内地域連携看護師ネットワーク会議

令和6年度

	実施日	実施内容	参加者数
1	令和6年5月16日	1 自己紹介 2 活動報告（厚生連鶴見病院） 3 情報交換 ・看護サマリーのADL情報について ・診療科によって受診調整が異なる場合 ・地域包括支援センターについて	30人
2	令和6年7月18日	1 活動報告（新別府病院） 2 情報交換 ・VRE、EDBL患者の施設入所について 3 その他 ・地域包括ケア推進運営委員会について ・訪問看護ステーション、地域包括支援センターとの連絡会について ・日出町在宅医療・介護連携ガイドブックの更新について	25人
3	令和6年9月19日	【訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの連絡会】 1 連絡会の位置づけについて 2 事例検討「入院時からできる退院後の生活を見据えた支援」 事例提供 新別府病院 3 意見交換 ・自所属でできる工夫やこころがけていること ・情報をつなぐうえでお互いに望むこと	53人
4	令和6年11月21日	1 研修 「認知症患者（意思決定が困難な方）への意思決定支援」 別府医療センター地域医療連携室 井上祥明 氏 2 情報交換 ・訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの連絡会 振り返り 【訪問看護ステーション・地域包括支援センターも聴講】	49人
5	令和7年1月16日	1 話題提供（別府中央病院） 2 情報交換 ・業務効率化の工夫や取組 3 その他 ・施設管理者等向けVRE説明資料について ・相互交流体験事業について ・令和7年度計画	26人

資料：東部保健所調べ

(5) CNIC 連絡会〔東部保健所管内感染管理認定看護師と東部保健所職員との連絡会〕

令和6年度

	実施日	会場	実施内容	参加者数
1	令和6年5月21日	東部保健所 3階会議室	1 年間計画について 2 情報交換 高齢者施設等との連携強化について COVID-19 ワクチン体制について 3 VREパンフレット活用状況について 4 その他情報交換 病理検査室の感染対策	19人
2	令和6年12月23日	中村病院 5階会議室	1 R6年度事業実施報告 2 講話「CNICとしての活動を振り返って」 講師 新別府病院 稲田 志信氏 3 その他情報交換 COVID-19陽性者の解除基準変更の有無 HBs抗体獲得率 ワクチン接種について	18人

資料：東部保健所調べ

(6) 生命と看護の授業

令和6年度

地域	月日	実施内容	参加者数
別府地域	令和6年11月5日	対象 別府市立西中学校 1年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 畑病院 法人看護部長 甲斐 仁美 氏	122人
	令和6年11月27日	対象 別府市立朝日中学校 2年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 かがやき訪問看護ステーション 管理者 松井 友美 氏	147人
杵築日出地域	令和6年9月5日	対象 杵築市立宗近中学校 3年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 杵築市立山香病院 看護師長 林田 かおり 氏	89人
	令和6年9月27日	対象 日出町立大神中学校 2年生 内容 生命と看護の授業 講演 DVD視聴 講師 鈴木病院 看護部長 岩尾 英美 氏	32人
国東	令和6年10月21日	対象 国東市立旭日小学校 1～6年生 内容 1 講話「命の大切さと看護職について」 講師 国東市民病院 鶴田美香氏、山本江里氏 2 赤ちゃんとのふれあい体験	23人

資料：東部保健所調べ

(7) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流体験事業

令和6年度

	受入れ機関名	研修日	所属	人数
1	鶴見病院	令和6年10月3日	別府市医師会訪問看護ステーション	1
2	新別府病院	令和6年10月10日	訪問看護ステーションミスト	2
		令和6年10月23日	別府市医師会訪問看護ステーション	
3	別府医療センター	令和6年10月28日	杵築市立山香病院	2
		令和6年10月30日	中村病院訪問看護ステーション	
4	別府リハビリテーションセンター	令和6年10月2日	中村病院訪問看護ステーション	3
		令和6年10月2日	杵築市山香福祉ステーション	
		令和7年10月17日	一燈園訪問看護ステーション	
5	サンライズ酒井病院	令和6年10月8日	厚生連鶴見病院	1
6	中村病院	令和6年11月8日	朝日地域包括支援センター	1
7	別府市山の手地域包括支援センター	令和6年11月7日	新別府病院	1
8	別府市中部地域包括支援センター	令和6年11月8日	新別府病院	1
9	別府市鶴見台地域包括支援センター	令和6年11月15日	サンライズ酒井病院	1
10	日出町地域包括支援センター	令和6年9月25日	厚生連鶴見病院	1
11	中村病院訪問看護ステーション	令和6年11月14日	訪問看護ステーションむらはし	1
12	訪問看護ステーションむらはし	令和6年10月28日	別府リハビリテーションセンター	2
		令和6年11月1日	新別府病院	
13	一燈園訪問看護ステーション	令和6年11月14日	別府リハビリテーションセンター	2
		令和6年11月18日	別府医療センター	
14	訪問看護ステーションオリナス	令和6年10月23日	新別府病院	1
15	訪問看護ステーションほのぼの	令和6年10月8日	訪問看護ステーションむらはし	1
参加者計				21

	受入れ機関名	研修日	所属	人数
1	国東市民病院	令和6年10月8日	あおぞら病院、特別養護老人ホームくにさきの郷、国見病院、国東市包括支援センター、国東市、東部保健所国東保健部	10
		令和6年10月9日		
		令和6年10月17日		
		令和6年10月18日		
		令和6年10月29日		
		令和6年10月30日		
2	あおぞら病院	令和6年10月22日	国東市民病院	2
		令和6年11月13日		
3	国見病院	令和6年10月16日	国東市民病院、国東市	2
4	姫島村国民健康保険診療所	令和6年10月31日	国見病院	2
5	特別養護老人ホームむさし苑	令和6年10月10日	国東市民病院、国東市包括支援センター	2
		令和6年10月18日		
6	特別養護老人ホームくにさきの郷	令和6年10月30日	あおぞら病院	1
7	訪問看護ステーションひなた	令和6年10月18日	国東市民病院	1
8	訪問看護ステーションはるかぜ	令和6年10月21日	姫島村国民健康保険診療所、国東市民病院	2
9	クローバー訪問看護ステーション	令和6年10月23日	国東市、東部保健所国東保健部	2
		令和6年10月29日		
10	国東市地域包括支援センター	令和6年11月6日	国東市民病院	2
参加者計				26

資料：東部保健所調べ

(8) 看護連携強化フォーラム

令和6年度

地域	実施日	実施内容	参加者数
別府・杵築・日出	令和7年 1月17日	テーマ「地域包括ケアシステムの実現に向けた看護職の役割 ～患者・家族に寄り添った支援に向けて～」 1 令和6年度東部地区相互交流体験事業実践報告 1) 実践報告 ①国家公務員共済組合連合会 新別府病院 主任 藤内 由理 氏 ②医療法人平成会 サンライズ酒井病院 総看護部長 山口 真由美 氏 2) 相互交流体験事業マニュアル紹介（東部保健所） 2 講演 「地域包括ケアシステムの実現に向けた看護職の役割について ～ACPを念頭に人々に寄り添う一法人の取り組み～」 講師：医療法人社団 仁泉会 畑病院 法人看護部長 甲斐 仁美 氏	108人
国東	令和6年 12月12日	1 講演：「元気な心で働くために出来る2つのこと」 講師：株式会社コミュニケーションオフィス taz 代表 石本田鶴子氏	49人

資料：東部保健所調べ

(9) 看護職実態調査

令和6年度

	総計			別府市			杵築市・日出町			国東市・姫島村		
	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率	送付施設	回収施設	率
病 院	33	33	100.0%	24	24	100.0%	6	6	100.0%	3	3	100.0%
有床診療所	6	6	100.0%									
無床診療所	10	8	80.0%									
計	49	47	95.9%	24	24	100.0%	6	6	100.0%	3	3	100.0%

資料：東部保健所調べ

1 4 保健師活動

(1) 家庭訪問実施状況

令和6年度

区 分	総 数		母子保健												精 神		難 病		結 核		(結核を 除く) 感染症		老 成 人		そ の 他	
			妊産婦		(新生児・乳児 除く) 未熟児を		幼 児		(未熟児・新生児 除く)		未 熟 児		そ の 他													
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延				
管 内	184	671	-	-	5	8	4	8	-	-	-	-	3	9	34	123	26	106	89	394	23	23	-	-	-	-
東部保健所	132	501	-	-	3	3	4	8	-	-	-	-	1	6	23	103	19	78	60	281	22	22	-	-	-	-
国東保健部	52	170	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	2	3	11	20	7	28	29	113	1	1	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 108)

1 5 原爆被爆者対策

被爆者に対して、定期健康診断を年2回、希望による健康診断(がん健診)を年1回実施している。
また、被爆二世の健康診断も年1回実施している。いずれも、近年の受診率は低い状況である。

(1) 被爆者健康手帳交付及び各種手当等の支給状況

令和6年度

	健康手帳 交付数	各 種 手 当 支 給 状 況					
		健康管理 手当	保 健 手 当		介護手当	医療特別 手当	葬祭料
			保健手当Ⅰ	保健手当Ⅱ			
管 内	72	45	11	2	1	1	9
東 部 保 健 所	69	42	11	2	1	1	9
国 東 保 健 部	3	3	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 37)

(2) 被爆者健康診断の実施状況

令和6年度(単位：件)

		一般検査				希望による健康診断(がん健診等)				二世健康診断	
		対象者数	受診者数	受診率	要精密 検査者数	対象者数	受診者数	受診率	要精密 検査者数	受診者数	要精密 検査者数
第1回	管 内	85	22	25.9%	3	75	2	2.7%	-	14	-
	東部保健所	82	22	26.8%	3	72	2	2.8%	-	13	-
	国東保健部	3	-	-	-	3	-	-	-	1	-
第2回	管 内	81	21	25.9%	2						
	東部保健所	78	21	26.9%	2						
	国東保健部	3	-	-	-						

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 38)

16 献血状況

「愛の血液助け合い運動」としてポスターや市町村報、高等学校での広報、献血功労団体や個人の表彰、その他献血キャンペーンを実施するなど、献血の普及啓発を推進している。

令和6年度（単位：本、％）

	区 分	目 標	献血数	達成率
管 内	200ml	10	6	60.0
	400ml	3,400	3,338	98.2
東部保健所	200ml	10	6	60.0
	400ml	2,800	2,774	99.1
	別府市	200ml	6	60.0
		400ml	2,075	94.3
	杵築市	200ml	－	－
		400ml	426	129.1
	日出町	200ml	－	－
		400ml	273	101.1
	国東保健部	200ml	－	－
		400ml	564	94.0
国東市	200ml	－	－	－
	400ml	580	564	97.2
姫島村	200ml	－	－	－
	400ml	20	－	－

資料：大分県赤十字献血センター「献血実績」

（標準化様式表 10）

17 温泉

大分県には、中央部をほぼ東西に走る大山火山帯に沿って、高温・強勢な地熱地帯が広がっている。本県の温泉はこの地熱地帯に集中しており、当保健所管内においても、全国有数の温泉地である別府温泉を筆頭に、多くの温泉掘削が行われている。中でも、鉄輪・明礬・柴石温泉は温泉法の規定に基づく「国民保養温泉地」に指定されており、広く国民に利用される健全で魅力的な温泉地を目指して、施設・環境の整備が進められている。

当保健所では、温泉法に基づく温泉の掘削、増掘、動力装置及び温泉の公共利用(旅館・ホテル・公衆浴場等)の許可に関する事務を通して、限られた資源である温泉の保護と適正な利用の促進を図っている。

(1) 管内温泉の概要

1) 温泉数の現状

現在温泉台帳で把握されている管内の活動源泉数は、2,903 孔あり、これは県全体のほぼ半数にあたる。このうち、別府市が 2,831 孔で管内全体の 97.5%を占める。

2) 各市町村の概要

別府市には、別府八湯といわれる 8 つの温泉地(鉄輪・浜脇・別府・観海寺・堀田・明礬・柴石・亀川)があり、全国有数の湯量・源泉数を誇る。

別府市の温泉の特徴としては、活火山の鶴見岳・伽藍岳を熱源とする火山性温泉であり、噴気泉 374 孔を筆頭に、活動源泉の 91.8%が 42℃以上の高温泉である点が挙げられる。

杵築市及び日出町では、昭和 52 年時点の源泉数は 5 孔であったが、昭和 53 年以降、杵築市を中心に掘削が進み、現在では杵築市が 52 孔、日出町が 13 孔の源泉を有している。湧出量はそれほど多くはなく、温度は 38℃～41℃のものが多い。

[温泉地別源泉数等調]

令和 6 年度末現在 (単位: か所)

温泉地名	源泉 総数 (A+B)	利用源泉数 (A)		未利用源泉数 (B)		温度別源泉数				湧出量 (l/分)	
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25℃以上 42℃未満	42℃以上	噴気	自噴	動力
管内 (計)	2,903	377	1,593	260	673	8	276	2,244	375	29,869	76,429
東部保健所	2,896	374	1,591	259	672	6	271	2,244	375	28,959	76,295
別府市	2,831	372	1,538	259	662	4	228	2,224	375	28,892	72,964
杵築市	52	2	42	-	8	1	36	15	-	67	2,423
日出町	13	-	11	-	2	1	7	5	-	-	908
国東保健部	7	3	2	1	1	2	5	-	-	910	134
国東市	5	2	2	-	1	1	4	-	-	522	134
姫島村	2	1	-	1	-	1	1	-	-	388	-

資料: 東部保健所調べ

(標準化様式表 114)

[温泉利用許可施設数調]

令和 6 年度末現在 (単位: か所)

市町村名	温泉利用許可施設数 (旅館、ホテル、公衆浴場等)	
	浴 用	飲 用
別府市	448	27
杵築市	13	1
日出町	7	2
国東市	10	1
姫島村	1	1
計	479	32

資料: 東部保健所調べ

(標準化様式表 115)

3) 多目的利用温泉

温泉は身近にあるエネルギーとして、浴用や飲用だけではなく、発電・園芸など幅広く利用されている。

別府市では、鶴見・鉄輪・南立石地区を中心に、噴気・沸騰泉が園芸、暖房、発電等に利用されており、その他の地域においても園芸や養魚などに利用されている。

〔温泉の多目的利用〕

令和6年度末現在（単位：か所）

	農 業 園芸用	暖房用	湯の花用	観覧用	発電用	養魚用	計	温度別源泉数		
								42℃未満	42℃以上	噴気
別府市	51	8	70	17	27	2	175	5	29	141
	(34)	(6)	(10)	(7)	(23)	(1)	(81)	(4)	(19)	(58)
杵築市	-	-	-	-	-	5	5	5	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)
日出町	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-
	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
国東市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
計	53	8	70	17	27	7	180	11	30	141
	(35)	(6)	(10)	(7)	(23)	(3)	(83)	(6)	(20)	(58)

注1：下段は、浴用にも供されている数字（内数）であること。

注2：合計件数は、同一源泉で複数の用途に供されている場合があるため、温度別源泉数とは一致しないこと。

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

（2）温泉法に基づく許可状況

1) 掘削等申請・許可の状況

令和6年度（単位：件）

	新 規 掘 削		代 替 掘 削		増 掘		動 力 装 置	
	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数
別府市	1	1	16	16	-	-	9	9
杵築市	1	1	-	-	-	-	-	-
日出町	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2	2	16	16	-	-	9	9

注：許可件数は、過年度申請に係る当該年度許可分を含むこと。

（標準化様式表 116）

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

2) 温泉の公共利用

令和6年度（単位：件）

	浴用		飲用		計	
	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数	申請件数	許可件数
別府市	27	27	1	1	28	28
杵築市	－	－	－	－	－	－
日出町	－	－	－	－	－	－
国東市	－	－	－	－	－	－
姫島村	－	－	－	－	－	－
計	27	27	1	1	28	28

注：許可件数は、過年度申請に係る当該年度許可分を含むこと。

（標準化様式表 117）

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

（3）温泉法に係る事務処理件数

令和6年度（単位：件）

区 分		別府市	杵築市	日出町	国東市	姫島村	合計
1	温泉掘削許可申請（新規）	1	1	－	－	－	2
2	温泉増掘許可申請	－	－	－	－	－	－
3	温泉掘削許可申請（代替）	16	－	－	－	－	16
4	温泉動力装置許可申請	9	－	－	－	－	9
5	温泉動力使用廃止届	－	－	－	－	－	－
6	温泉利用許可申請	28	－	－	－	－	28
7	温泉採取廃止届	10	－	－	－	－	10
8	温泉利用廃止届	17	－	－	－	－	17
9	温泉利用休止届	－	－	－	－	－	－
10	温泉揭示届	23	－	－	－	－	23
11	温泉掘削工事着手届	8	－	－	－	－	8
12	温泉掘削工事完了届	9	－	－	－	－	9
13	温泉分析依頼	2	－	－	－	－	2
14	温泉採取権者変更届	218	1	－	－	－	219
15	温泉採取権者氏名・住所変更届	23	－	－	－	－	23
16	温泉湧出地地目・地番・所有者変更届	139	－	－	－	－	139
17	自然湧出温泉採取届	－	－	－	－	－	－
18	温泉利用許可済票再交付申請	－	－	－	－	－	－
19	温泉利用者氏名・住所変更届	9	1	－	－	－	10
20	温泉利用目的変更届	－	－	－	－	－	－
21	温泉埋設管取替工事届	－	－	－	－	－	－
22	温泉掘削許可取消願	－	－	－	－	－	－
23	温泉採取許可申請	－	－	－	－	－	－
24	可燃性天然ガス濃度確認申請	4	－	－	－	－	4
25	可燃性天然ガス濃度確認者承継届	6	－	－	－	－	6
計		522	3	－	－	－	525

資料：東部保健所調べ（温泉台帳）

18 藥事

(1) 薬事関係施設及び立入検査実施状況

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質不良、不正表示、虚偽誇大広告等の指導・取締りを行うため、製造業者、製造販売業者、販売業者及びその他業務上医薬品等を取り扱う者の施設に随時立入検査等を行った。

【 東部保健所 】

令和6年度

[illegible]

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 8)

【 国東保健部 】

令和6年度

				許可・登録・届出施設数 (年度末計)	立入検査 施行施設数	違反 発見施設数	特定 販売届出 施設数	違反 見 件 数														処 分 件 数					告 発 件 数				
								無許可・無登録・無届業	無承認 品	不良 品	不正 表示 品	虚偽・誇大 広告等	特定疾病用 医薬品等の 広告	未承認 医薬品等の 広告	毒劇薬の 譲渡等	毒劇薬の 貯蔵陳列	処方せん 医薬品等の 譲渡	制限品目の 販売	構造設備の 不備	販売体制等の 不備	特定販売に係る 違反	医薬品販売業者の 管理者に係る 違反	製造販売後安全 管理の不備	品質管理の 不備	その他の	許可取消・登録 取消・業務停止		改善 命令等	検査 命令等	廃棄 命令等	その他の
総 数				109	57	1	3	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-
医 薬 品	薬 局			14	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	製造業	専 門 大 臣																													
		知 事	-	-	-																										
	薬 局			2	1	-																									
	製造販売業	第 1 種		-	-	-																									
		第 2 種		-	-	-																									
		薬 局		2	1	-																									
	店 舗 販 売 業			10	4	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1									1	-	
	卸 売 販 売 業			1	-	-																									
	薬 種 商 販 売 業			-	-	-																									
	特 例 販 売 業			1	-	-																									
	配 置	販 売 業		-	-	-																									
		従 事 者		-	-	-																									
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設				8	-									3														3	-	
医 薬 部 外 品	製 造 業			-	-	-																									
	製 造 販 売 業			-	-	-																									
	販 売 業				7	-																									
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設				5	-																									
化 粧 品	製 造 業			-	-	-																									
	製 造 販 売 業			-	-	-																									
	販 売 業				6	-																									
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設				-	-																									
医 療 機 器	製 造 業			1	-	-																									
	修理業	大 臣																													
		知 事		1	-	-																									
	製造販売業	第 1 種		-	-	-																									
		第 2 種		1	-	-																									
		第 3 種		-	-	-																									
	販売業	高度管理医療機器等		6	3	-																									
		管理医療機器		66	5	-																									
		一般医療機器			-	-																									
	貸与業	高度管理医療機器等		2	1	-																									
		管理医療機器		2	-	-																									
		一般医療機器			-	-																									
業 務 上 取 り 扱 う 施 設				8	-																										
体 外 診 断 用 医 薬 品	製 造 業			-	-	-																									
	製 造 販 売 業			-	-	-																									
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設				-	-																									
再 生 医 療 等 製 品	製 造 業				-	-																									
	製 造 販 売 業			-	-	-																									
	販 売 業			-	-	-																									
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設				-	-																									

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 8)

(2) 毒劇物関係施設及び立入検査実施状況

毒物及び劇物による危害を未然に防止するため、販売店に立入りをを行い、毒物及び劇物の管理状況や書類の保管状況について監視指導を行った。

令和6年度

		登録又は届出施設数 (年度末計)	立入検査施行施設数	違反発見施設数	毒劇物含有の疑いのあるものの収去	政令で定める毒劇物 含有であつたもの	試験の結果毒劇物又は 政令で定める毒劇物	施設登録・無届・無許可 無登録・無届・無許可	違反発見件数							措置						
									取扱責任者	取扱	表示	譲渡手続き		交付の制限	販売品目の制限	その他	登録取り消し	業務停止	設備改善命令	始末書	その他	告発件数
												譲渡書の記載	譲渡書の保管									
総数		88	13	4	-	-	-	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
東 部 保 健 所 計		69	11	4	-	-	-	-	-	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
国 東 保 健 部 計		19	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製 造 業	東部保健所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸 入 業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一 販 売 業	東部保健所	56	7	3	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	国東保健部	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業 用 品 販 売 業	東部保健所	12	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 定 品 目 販 売 業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電 気 メ ッ キ 事 業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 属 熱 処 理 業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 劇 物 輸 送 事 業	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 第 2 2 条 5 項 の 者	東部保健所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国東保健部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 9)

(3) 薬物乱用防止啓発事業

青少年の薬物乱用問題が深刻化していることから、薬物乱用防止の啓発事業として、保健所や各薬剤師会が学校等に出向いて実施する薬物乱用防止講座、6.26ヤング街頭キャンペーンを実施し啓発を行った。

1) 6.26ヤング街頭キャンペーン

令和6年度

	年月日	場所	参加団体	参加者数	啓発人数
東部保健所	R6.7.7	トキハ別府店 JR別府駅 別府駅前通り	ボーイスカウト ガールスカウト 保護司会 別府大学BBS会 少年警察ボランティア 防犯協会連合 薬物乱用防止指導員 ライオンズクラブ 薬剤師会 医薬品小売協同組合 大分県医薬品登録販売者協会 別府警察署	125	500
国東保健部					

資料：東部保健所調べ

2) 薬物乱用防止講座（教室）の開催状況

令和6年度

	実施回数					啓発人数				
	計	大学	高校	中学校	その他	計	大学	高校	中学校	その他
東部保健所	9	1	2	1	5	1,475	97	847	160	371
国東保健部	1	0	1	0	0	135	0	135	0	0

資料：東部保健所調べ

3) 薬物乱用防止研修会等開催状況

令和6年度

	年月日	行事名	参加者数
東部保健所	R6.6.26	薬物乱用防止指導員東部地区協議会研修会	37人
国東保健部			

資料：東部保健所調べ

4) 薬と健康の週間行事

令和6年度

	年月日	行事名	内容	実施回数	受講者数 啓発人数
東部保健所	R6.10.19	別府地区街頭啓発 速見日出地区街頭啓発	大分県農林水産祭への来場者、トキハインダストリー日出店の来店者に対し、啓発物品、パンフレット等の配付を行った。	1	370
国東保健部	R5.10.21	街頭広報 (マルシヨク国東店)	啓発資材の配布	1	158

資料：東部保健所調べ

19 食品衛生

近年、食品流通の広域化、国際化の進展により、輸入食品など多種多様な食品が流通し、また、加工食品の増加や健康・安全志向の高まりなど、食を取り巻く状況は多様化している。

このような状況を踏まえ、食の安全・安心の確保対策として各種業務を行っている。

(1) 営業者対策

当保健所管内には、県内外から観光客が訪れていることから、食の安全性確保に有効な手法であるHACCPに沿った衛生管理の定着を図ることにより、食中毒などの食品危害発生の未然防止及び不良食品の排除について、営業者指導を行っている。

令和6年度

実施項目	概要
夏期食品一斉取締り	夏期は食中毒が発生しやすい時期であるため、生鮮食品、広域流通食品等取扱い業者を中心に監視指導を行った。
食品表示信頼性確保対策	東部振興局農山漁村振興部等関係機関と連携した食品偽装表示対策チームを組織し、調査・指導を行った。
年末食品一斉取締り	年末は生鮮食品、加工食品ともに流通量が増加することから、大型量販店等で監視指導を行った。
ふぐ中毒防止対策	ふぐ肝の不正流通がないよう量販店等の監視・指導を行った。

資料：東部保健所調べ

(2) 消費者啓発

食による健康被害を未然防止するためには、食品業者への啓発だけでなく、消費者へも食品知識の普及啓発が必要である。

このようなことから、8月の「食品衛生月間」行事として、食品衛生協会と連携し、県民に対して啓発物品やチラシ等の配布を実施した。

(3) 施設の監視指導

1) 許可を要する食品関係営業施設

令和6年度末の「許可を要する食品関係営業施設数」は、東部保健所管内 3,291 施設、国東保健部管内 528 施設となっている。これらの施設に対しては「大分県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品衛生監視機動班を中心に食品製造施設、大型飲食店、仕出し屋、弁当屋及び量販店に重点的に立入りをを行い、食品衛生法等に基づく施設基準、管理運営基準及び適正な食品表示について監視指導を行った。

- 旧食品衛生法及び旧食品衛生条例に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数
- 改正食品衛生法に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数

〔旧食品衛生法及び旧食品衛生条例に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数〕

令和6年度

		総数		東部保健所		国東保健部	
		営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数
総 数		1,063	146	899	123	164	23
飲 食 店	一般食堂・レストラン等	421	41	379	33	42	8
	仕出し屋・弁当屋	40	11	32	10	8	1
	旅 館	45	31	36	26	9	5
	そ の 他	200	15	179	14	21	1
菓 子（パンを含む）製造業		120	28	93	23	27	5
乳 処 理 業		-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		1	-	1	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業		36	9	29	8	7	1
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		2	1	-	1	2	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		1	-	-	-	1	-
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業		12	-	7	-	5	-
か ん 詰 ま た は び ん 詰 食 品 製 造 業		1	1	-	1	1	-
喫 茶 店 営 業		76	-	61	-	15	-
あ ん 類 製 造 業		1	-	1	-	-	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		1	1	1	1	-	-
食 肉 処 理 業		4	1	2	1	2	-
食 肉 販 売 業		42	2	35	2	7	-
食 肉 製 品 製 造 業		-	2	-	-	-	2
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		4	-	1	-	3	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業		7	-	4	-	3	-
し ょ う ゆ 製 造 業		-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		1	2	1	2	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業		6	-	6	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業		37	-	28	-	9	-
添加物(法第13条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業		-	-	-	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		4	1	2	1	2	-
氷 雪 製 造 業		1	-	1	-	-	-
食品衛生条例	つ け も の 製 造 業	-	-	-	-	-	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

(標準化様式表 39)

資料：東部保健所調べ

〔改正食品衛生法に基づき許可を要する食品関係営業施設に対する監視・指導施設数〕

令和6年度

地 区 別 区 分 別	総数		東部保健所		国東保健部	
	営業施設数	監 視 ・ 指 導 施 設 数	営業施設数	監 視 ・ 指 導 施 設 数	営業施設数	監 視 ・ 指 導 施 設 数
総 数	2,756	1,094	2,392	917	364	177
飲 食 店 営 業	1,963	693	1,764	599	199	94
調理の機能を有する自動販売機	5	1	4	1	1	-
食 肉 販 売 業	67	29	57	21	10	8
魚 介 類 販 売 業	96	59	77	47	19	12
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	3	3	2	2	1	1
集 乳 業	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	4	2	3	1	1	1
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	272	136	229	116	43	20
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	5	6	5	6	-	-
乳 製 品 製 造 業	1	-	1	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	9	3	8	3	1	-
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	42	35	29	30	13	5
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	1	1	1	1	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	1	-	-	-
み そ 又 は し ょ う ゆ 製 造 業	12	9	9	7	3	2
酒 類 製 造 業	12	2	8	1	4	1
豆 腐 製 造 業	8	7	5	3	3	4
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業	13	4	8	3	5	1
そ う ざ い 製 造 業	135	51	101	39	34	12
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	16	12	13	8	3	4
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	52	22	38	16	14	6
密 封 包 装 食 品 製 造 業	26	9	20	6	6	3
食 品 の 小 分 け 業	13	10	9	7	4	3
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-	-	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

(標準化様式表 119)

資料：東部保健所調べ

2) 届出を要する食品関係営業施設

令和6年度末の「届出を要する食品関係営業施設数」は、東部保健所管内 1,377 施設、国東保健部管内 268 施設となっている。学校、病院、福祉施設等の給食施設、食品販売業を中心に食品の衛生的な取扱い、適正な食品表示について監視指導を行った。

令和6年度

		総数		東部保健所		国東保健部	
		営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数	営業施設数	監視・指導施設数
総 数		1,645	101	1,377	22	268	79
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	201	29	161	4	40	25
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	201	4	166	1	35	3
	乳類販売業	359	23	307	2	52	21
	氷雪販売業	5	-	3	-	2	-
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	125	-	108	-	17	-
販売業	弁当販売業	13	-	12	-	1	-
	野菜果物販売業	67	3	60	3	7	-
	米穀類販売業	20	1	15	-	5	1
	通信販売・訪問販売による販売業	5	-	5	-	-	-
	コンビニエンスストア	77	6	65	-	12	6
	百貨店、総合スーパー	65	9	55	3	10	6
	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	66	-	61	-	5	-
	その他の食料・飲料販売業	151	12	125	2	26	10
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	-	1	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	-	1	-	1	-
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	33	1	26	-	7	1
	農産保存食料品製造・加工業	29	-	23	-	6	-
	調味料製造・加工業	20	-	19	-	1	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	7	-	5	-	2	-
	製茶業	12	1	9	-	3	1
	海藻製造・加工業	4	3	-	-	4	3
	卵選別包装業	2	1	2	1	-	-
	その他の食料品製造・加工業	50	-	46	-	4	-
上記以外のもの (改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	5	-	5	-	-	-
	集団給食施設	106	8	82	6	24	2
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	6	-	5	-	1	-
	その他	13	-	10	-	3	-

注：監視・指導施設数は、延べ数であること。

(標準化様式表 40-①)

資料：東部保健所調べ

(4) 食品・乳等試験検査状況

管内に流通する食品の安全性を確保するため、「大分県食品衛生監視指導計画」に基づき 165 検体を収去し、理化学検査・微生物学検査を実施した。

1) 収去検査結果（項目別）

【 東部保健所 】

〔 理化学検査（食品添加物） 〕

令和6年度（単位：件）

	合計			検査項目																			
	検体数	違反件数	不適合件数	理化学検査																			
				食品添加物																			
				保存料	防腐剤	殺菌剤	漂白剤	発色剤	着色料	甘味料	酸化防止剤	その他	小計										
				検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数
魚介類	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	16	-	1	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	20	-	-
肉卵類及びその加工食品	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	27	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
野菜類・果物及びその加工品	31	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
菓子類	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
清涼飲料水	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	9	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	138	-	5	20	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5	-	6	-	-	-	-	33	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	138	-	5	20	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5	-	6	-	-	-	-	33	-	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

（標準化様式表 42-①）

令和6年度(単位:件)

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）（標準化様式表 42-①）

【 国東保健部 】

〔 理化学検査（食品添加物） 〕

令和6年度（単位：件）

		合計			検査項目																			
		検体数	違反件数	不適合件数	理化学検査																			
					食品添加物																			
					保存料		防腐剤		殺菌剤		漂白剤		発色剤		着色料		甘味料		酸化防止剤		その他		小計	
検査項目数		違反・不適合項目数		検査項目数		違反・不適合項目数		検査項目数		違反・不適合項目数		検査項目数		違反・不適合項目数		検査項目数		違反・不適合項目数		検査項目数		違反・不適合項目数		
魚介類		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工食品		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品		5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

（標準化様式表 42-①）

〔 理化学検査（農薬～その他）、微生物学検査 〕

令和6年度（単位：件）

		検査項目															項目合計							
		理化学検査										微生物学検査					検査項目数	違反項目数	不適合項目数					
		農薬	動物用医薬品	抗生物質	アレルギー物質	遺伝子組換え	その他	小計		成分規格	衛生基準	衛生規範・県指	その他	小計										
								項目数	違反項目数					不適合項目数	項目数	違反項目数				不適合項目数				
		検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	検査項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数	項目数	違反・不適合項目数					
魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	-	-	33	-	-	
肉卵類及びその加工食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	6	-	-	
乳製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及びその加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	12	-	-	
野菜類・果物及びその加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	15	-	-	
菓子類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物及びその製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	71	-	-	77	-
生乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	71	-	-	77	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

（標準化様式表 42-①）

2) 収去検査実施状況（検査機関別）

【 東部保健所 】

令和6年度（単位：件）

		収去 検体数		保健所 検査室		衛環研 (化)		衛環研 (微)		登録 検査機関		処分				措置		告 発 件 数
		検 体 数	違反・ 不適合 検体数	検 体 数	違反・ 不適合 検体数	検 体 数	違反・ 不適合 検体数	検 体 数	違反・ 不適合 検体数	検 体 数	違反・ 不適合 検体数	営業許可 取消	営業禁止・ 停止	廃棄処分	その他	指導票 交付	口頭説 諭	
魚介類		13	-	7	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		16	1	8	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
肉卵類及びその加工食品		17	-	8	-	7	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品		27	1	23	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
野菜類・果物及びその加工品		31	3	20	3	6	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	3	-
菓子類		11	-	8	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		9	-	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		138	5	88	5	30	-	14	-	6	-	-	-	-	-	-	5	-
生乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		138	5	88	5	30	-	14	-	6	-	-	-	-	-	-	5	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告）

（標準化様式表 42-②）

【 国東保健部 】

令和 6 年度（単位：件）

		収去 検体数		保健所 検査室		衛環研 (化)		衛環研 (微)		登録 検査機関		処分				措置		告 発 件 数
		検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	検 体 数	違 反 ・ 不 適 合	営 業 許 可 取 消	営 業 禁 止 ・ 停 止	廃 棄 処 分	そ の 他	指 導 票 交 付	口 頭 説 論	
魚介類		2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品		11	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工食品		2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品		4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品		5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		27	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低脂肪牛乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		27	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ（食品衛生監視定期報告

（標準化様式表 42-②）

(5) 食品関係の違反・苦情

食品関係の苦情では、有症苦情が最も多かった。

令和6年度（単位：件）

		食 品 関 係									施 設 ・ 営 業					
		法 第 6 条				法第13条・18条等				表 示	法第50条・51条			有 症 苦 情	無 許 可 営 業	そ の 他
		腐 敗 ・ 変 敗	カ ビ の 発 生	異 物 混 入	そ の 他	成 分 規 格	保 存 基 準	添 加 物	そ の 他		の 不 衛 生 な 食 品 の 取 扱 い	不 衛 生 な 施 設	そ の 他			
総数	違 反	-	-	-	-	-	-	1	-	34	-	-	-	-	8	-
	苦 情	1	1	9	1	-	-	-	-	4	3	1	1	27	2	-
東 部 保 健 所	違 反	-	-	-	-	-	-	1	-	14	-	-	-	-	8	-
	苦 情	1	1	8	1	-	-	-	-	4	3	1	1	25	2	-
国 東 保 健 部	違 反	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-
	苦 情	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-

注：数値は、延べ数であること。

(標準化様式表 41)

資料：東部保健所調べ

(6) 食中毒の発生状況

管内では、令和6年度に食中毒が2件発生した。

令和6年度

NO	発生場所	発生年月日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	国東市	令和6年6月8日	8	4	0	クドア・セブテン ピンクタータ	ヒラメの刺身 (推定)	飲食店（一般）
2	杵築市	令和6年7月24日	11	7	0	クドア・セブテン ピンクタータ	ヒラメの刺身	飲食店（一般）

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 43)

(7) 衛生教育実施状況

食品取扱事業者に対しては、食中毒事例やDVD等を活用し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理及び食品表示等についての講習会を開催し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の導入・定着の推進を図った。

令和6年度（単位：回、人）

		総 数	営業者					食 品 衛 生 指 導 員	学 校 給 食 施 設 等	一 般 消 費 者	そ の 他
			ホ テ ル 旅 館	そ の 他	責 任 者 養 成	更 新 者	計				
計	回 数	51	3	13	6	17	39	1	3	2	6
	人 員	1,612	65	374	234	389	1,062	11	421	21	97
東 部 保 健 所	回 数	40	3	13	5	12	33	-	1	-	6
	人 員	1,242	65	374	203	316	958	-	187	-	97
国 東 保 健 部	回 数	11	-	-	1	5	6	1	2	2	-
	人 員	370	-	-	31	73	104	11	234	21	-

資料：東部保健所調べ

(8) 食鳥肉の検査状況

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の規定に基づき許可した処理羽数が年間 30 万羽に満たない認定小規模食鳥処理業者が管内に 1 業者あり、食鳥処理衛生管理者が疾病罹患鳥や食用不適部位の排除を行っている。

令和6年度（単位：羽）

	処理羽数	全部廃棄羽数	一部廃棄羽数
A処理場（別府市）	15,866	323	637

資料：東部保健所調べ

20 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導件数

管内の生活衛生関係営業施設は、1,769 施設あり、内訳は東部保健所管内（以下、東部管内という。）が 1552 施設、国東保健部管内が 217 施設となっている。

特に別府市には、ホテル・旅館が 238 施設、公衆浴場が 197 施設と温泉関係施設が多くなっていることから平成 15 年度からレジオネラ症防止対策として旅館、公衆浴場等の共同浴場の監視指導を強化している。

令和 6 年度末現在

		総 数	旅 館				理 容 所	美 容 所	クリーニング所		公 衆 浴 場		興 行 場	
			ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿			ク リ ー ニ ン グ 所	取 次 所	一 般	そ の 他	映 画	そ の 他
施 設 数	管 内	1,769	291		214	1	241	597	20	162	67	154	5	17
	東部保健所	1,552	268		169	1	197	511	16	156	67	145	5	17
	別府市	1,215	238		131	1	129	368	13	122	67	130	5	11
	杵築市	196	22		25	-	37	80	1	19	-	11	-	1
	日出町	141	8		13	-	31	63	2	15	-	4	-	5
	国東保健部	217	23		45	-	44	86	4	6	-	9	-	-
	国東市	192	18		42	-	39	78	4	4	-	7	-	-
	姫島村	25	5		3	-	5	8	-	2	-	2	-	-
監 査 指 導 件 数	管 内	125	32		32	-	27	18	-	-	-	16	-	-
	東部保健所	81	25		23	-	2	17	-	-	-	14	-	-
	国東保健部	44	7		9	-	25	1	-	-	-	2	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 44)

(2) 特定建築物及び建築物衛生管理事業

管内の特定建築物は 87 施設あり、うち 79 施設が東部管内に集中している。

種類別では、旅館が 41 施設と約半数を占めている。

建築物衛生管理事業登録件数は 45 件であり、うち 37 件が東部管内に集中している。

1) 特定建築物施設数及び立入検査状況

令和 6 年度末現在

	施設数			立入検査回数		
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総 数	87	79	8	6	6	-
興 行 場	2	2	-	-	-	-
百 貨 店	3	3	-	-	-	-
店 舗	16	16	-	4	4	-
事 務 所	12	8	4	-	-	-
学 校	3	3	-	-	-	-
旅 館	44	41	3	2	2	-
そ の 他 の 特 定 建 築 物	7	6	1	-	-	-

注：数値は延数

(標準化様式表 46)

資料：東部保健所調べ

2) 建築物衛生管理事業登録件数

令和6年度末現在（単位：か所、件）

	登録営業所数			立入検査等件数		
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総数	45	37	8	5	3	2
建築物清掃業	15	11	4	2	2	-
建築物空気環境測定業	1	1	-	-	-	-
建築物飲料水水質検査業	-	-	-	-	-	-
建築物飲料水貯水槽清掃業	16	12	4	3	1	2
建築物ねずみ・昆虫等防除業	7	7	-	-	-	-
建築物総合管理業	6	6	-	-	-	-
建築物空気調用ダクト清掃業	-	-	-	-	-	-
建築物排水管清掃業	-	-	-	-	-	-

注：数値は延数

(標準化様式表 45)

資料：東部保健所調べ（特定建築物に対する立入検査の状況調査）

(3) 浄化槽

管内の設置状況は、令和6年度末で、27,661基設置されており、別府市が16,256基と約6割を占めている。管内の設置内訳は、単独浄化槽が16,916基（61%）、合併浄化槽が10,745基（39%）となっている。

令和6年度末現在（単位：基）

	設置基数		
	総数	単独	合併
管内	27,661	16,916	10,745
東部保健所	22,884	14,498	8,386
別府市	16,256	12,306	3,950
杵築市	3,827	1,212	2,615
日出町	2,801	980	1,821
国東保健部	4,777	2,418	2,359
国東市	4,761	2,402	2,359
姫島村	16	16	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 48)

(4) 廃棄物

管内の一般廃棄物処理施設は、ごみ処理施設が4施設（焼却施設が3、粗大ごみ処理施設が1）、最終処分場が3施設、し尿処理施設が3施設となっている。

産業廃棄物処理施設は、中間処理が39施設（焼却施設2、その他37）、最終処分場が2施設（全て安定型）となっている。

廃棄物処理施設に対しては、定期的に又は随時、立入調査を実施し、廃棄物の適正処理の指導を強化している。

産業廃棄物処理業者については、管内に事務所を置く業者は200業者、それ以外の業者は管外（県外を含む）からの申請である。

1) 廃棄物処理施設及び立入監視状況

令和6年度末現在（単位：か所、件）

	一般廃棄物処理施設								産業廃棄物処理施設									
	ごみ処理施設				最終処分場		し尿処理施設		中間処理				最終処分					
	ごみ焼却施設		粗大ごみ処理施設						焼却		その他		安定型		管理型			
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数		
管内	3	1	1	1	3	7	3	1	2(2)	28	37(13)	176	2(1)	22	-	-		
東 部 保 健 所	1	1	1	1	2	1	2	-	2(2)	28	34(10)	168	1(0)	16	-	-		
	別 府 市	1	1	1	1	2	1	1	-	1(1)	28	9(3)	168	-	16	-	-	
	杵 築 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		6(3)		-		-	-	-
	日 出 町	-	-	-	-	-	-	1	-	1(1)		19(4)		1(0)		-	-	
国 東 保 健 部	2	-	-	-	1	6	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-		
国 東 市	1	-	-	-	1	6	1	1	-	-	3(3)	8	1(1)	6	-	-		
姫 島 村	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

注1：施設数は廃棄物処理施設の年度末現在の施設数

(標準化様式表 53)

注2：（ ）内は、廃棄物処理法第15条第1項に基づく設置許可を要する施設数である。

資料：東部保健所調べ

2) 産業廃棄物処理業者

令和6年度（単位：か所）

	産業廃棄物処理業					特別管理産業廃棄物処理業			
	収集運搬業	処分業			収集運搬業	処分業			最終中間処分
		中間処理	最終処分	最終中間処分		中間処理	最終処分	最終中間処分	
管内	988(200)	25(17)	1(1)	1(1)	103(7)	2(2)	-	-	-
東部保健所	939(161)	22(14)	-	1(1)	101(7)	2(2)	-	-	-
別府市	91	6	-	-	5	-	-	-	-
杵築市	41	3	-	-	-	-	-	-	-
日出町	29	5	-	1	2	2	-	-	-
国東保健部	49(39)	3(3)	1(1)	-	2(0)	-	-	-	-
国東市	38	3	1	-	-	-	-	-	-
姫島村	1	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：業者数は、東部保健所を窓口として許可を取得している処理業者の数

(標準化様式表 54)

注2：（ ）内は、上記の内東部保健所管内に事務所を有する処理業者の数

資料：東部保健所調べ

(5) 公害

管内の水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、1,090 施設となっており、旅館・ホテルが 537 件と約半数を占めている。

1) 水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場

令和6年度(単位:ヶ所、件)

	特 定 事 業 場 数			立 入 検 査 件 数		
	総 数	東部保健所管内	国東保健所管内	総 数	東部保健所管内	国東保健所管内
総 数	1,090 (65)	894 (60)	196 (5)	73	69	4
畜 産 農 業	41 (-)	28 (-)	13 (-)	-	-	-
畜産食料品製造業	5 (-)	4 (-)	1 (-)	-	-	-
水産食料品製造業	37 (1)	30 (1)	7 (-)	2	2	-
野菜・果実の保存食料品製造業	27 (1)	16 (-)	11 (1)	-	-	-
みそ等製造業	11 (-)	10 (-)	1 (-)	-	-	-
パン・菓子等製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
飲料製造業	21 (3)	14 (3)	7 (-)	2	2	-
動物系飼料等製造業	15 (-)	15 (-)	(-)	-	-	-
動植物油脂製造業	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
めん類製造業	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
豆腐・煮豆製造業	12 (-)	8 (-)	4 (-)	-	-	-
冷凍調理食品製造業	2 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
たばこ製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
紡績業・繊維製品製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
化学繊維製造業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
一般製材業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合板製造業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
木材薬品処理業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
パルプ・紙等製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
化学肥料製造業	1 (-)	1 (-)	(-)	2	2	-
無機化学工業製品製造業	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
脂肪酸製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
合成樹脂製造業	1 (1)	1 (1)	(-)	-	-	-
医薬品製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
農薬製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
ガラス製品製造業	2 (-)	1 (-)	1 (-)	-	-	-
セメント製品製造業	14 (-)	7 (-)	7 (-)	-	-	-
生コンクリート製造業	9 (-)	7 (-)	2 (-)	-	-	-
窯業原料精製業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砕石業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
砂利採取業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
非鉄金属製造業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
金属製品等製造業	- (-)	- (-)	(-)	3	3	-
空きびん卸売業	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
ガス供給業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
水道施設	2 (-)	2 (-)	(-)	-	-	-
酸・アルカリ表面処理施設	6 (1)	4 (1)	2 (-)	-	-	-
電気めっき施設	1 (-)	- (-)	1 (-)	-	-	-
旅館業	537 (38)	462 (36)	75 (2)	42	38	4
共同調理場	6 (-)	5 (-)	1 (-)	-	-	-
弁当製造業	2 (2)	2 (2)	(-)	-	-	-
飲食店	10 (4)	9 (3)	1 (1)	2	2	-
洗たく業	55 (1)	49 (1)	6 (-)	1	1	-
写真現像業	21 (-)	18 (-)	3 (-)	-	-	-
病院	2 (-)	2 (-)	(-)	1	1	-
と畜業	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
自動車分解整備業	- (-)	- (-)	(-)	1	1	-
自動式車両洗浄施設	94 (-)	73 (-)	21 (-)	-	-	-
試験研究機関等	11 (-)	9 (-)	2 (-)	-	-	-
一般廃棄物処理施設	3 (-)	1 (-)	2 (-)	-	-	-
産業廃棄物処理施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等洗浄施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
テトラクロロエチレン等蒸留施設	1 (-)	1 (-)	(-)	-	-	-
し尿処理施設	29 (13)	25 (12)	4 (1)	7	7	-
下水道終末処理施設	9 (-)	4 (-)	5 (-)	-	-	-
共同処理施設	- (-)	- (-)	(-)	-	-	-
指定地域特定施設	89 (-)	74 (-)	15 (-)	8	8	-

注1:()内は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場を再掲している。

(標準化様式表 52)

注2:特定事業場数は、複数の種類の特定施設を有する事業場があるため、重複分を含んでいる。

注3:立入検査件数は、延数

資料:東部保健所調べ

2) 環境に関する苦情件数

令和6年度(単位:件)

		令和5年度			令和6年度		
		合 計	東部保健所	国東保健部	合 計	東部保健所	国東保健部
総 数		40	31	9	35	21	14
典 型 七 公 害	大 気 汚 染	-	-	-	2	2	-
	水 質 汚 濁	1	-	1	6	3	3
	土 壌 汚 染	-	-	-	-	-	-
	騒 音	8	8	-	-	-	-
	振 動	-	-	-	-	-	-
	地 盤 沈 下	-	-	-	-	-	-
	悪 臭	8	6	2	6	5	1
一 般 廃 棄 物		1	-	1	2	1	1
産 業 廃 棄 物		15	10	5	16	7	9
	野 焼 き	1	1	-	4	3	1
	不 法 投 棄	10	5	5	11	3	8
	そ の 他	5	5	-	1	1	-
営 業 施 設		7	7	-	3	3	-

資料: 東部保健所調べ

(6) 自動車リサイクル法に関する届出、フロン排出抑制法に関する登録

令和6年度末(単位:件)

	登録数		許可数	
	東部保健所	国東保健部	東部保健所	国東保健部
自動車引取業	33	11		
自動車フロン回収業	16	1		
自動車解体業			7	1
自動車破砕業			4	-
第1種フロン類充填回収業者	25	5		

資料: 東部保健所調べ

(標準化様式表 111)

(7) 土壌

令和6年度末での東部保健所管内における土砂等のたい積行為許可をもつ事業場数は別府市で2件、杵築市で1件、日出町で4件となっている。

1) 土砂等のたい積行為許可数及び立入検査数

令和6年度末現在（単位：件）

	許可数	立入検査件数
管内計	－	－
東部保健所管内計	7	4
別府市	2	－
杵築市	1	2
日出町	4	2
国東保健部管内計	－	－
国東市	－	－
姫島村	－	－

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 112)

2) 土壌汚染対策法に係る届出

令和6年度（単位：件）

	届出数
管内計	26
東部保健所管内計	19
別府市	9
杵築市	5
日出町	5
国東保健部管内計	7
国東市	7
姫島村	－

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 113)

2 1 試験検査

当保健所では、エイズ相談等における HIV 抗体迅速検査、肝炎ウイルス検査や給食・食品営業施設従事者検便（細菌培養同定検査）等の臨床検査、食品細菌検査、海水浴場の水質検査及び食中毒・感染症発生時における各種細菌検査を実施している。

（１）臨床検査

1) 糞便、喀痰検査

給食施設・食品営業施設等従事者糞便検査（細菌培養同定検査）は、検査担当職員が国東保健部及び西部保健所に出向き現地で受付を行い、当保健所に持ち帰り検査を実施した。

令和 6 年度（単位：件）

			総 数	東部保健所	国東保健部	西部保健所
総 数			1, 618	1, 308	43	267
糞便	赤 痢 等 検 査		1, 213	1, 023	30	160
	0157 等 検 査		362	270	13	79
	感 染 症 に 係 る も の		40	12	－	28
	食 中 毒 に 係 る も の		－	－	－	－
	寄 生 虫 卵		1	1	－	－
	そ の 他		2	2	－	－
喀痰	結核菌検査	塗 抹	－	－	－	－
		培 養	－	－	－	－

注：この検査は、国東保健部のほか、西部保健所管内における検査も、東部保健所で行っている。

資料：東部保健所調べ

（標準化様式表 55）

2) 血液検査

結核接触者健診時の Q F T 検査については、大分市を除く県下全域の検体について当保健所において検査を実施した。

令和 6 年度（単位：件）

			総 数	東部保健所	国東保健部	中部保健所	由布保健部	南部保健所	豊肥保健所	西部保健所	北部保健所	豊後高田保健部
血液	QFT 検 査		977	93	85	40	21	249	13	162	307	7
	HIV 抗体迅速検査		102	94	－	－	－	－	－	8	－	－
	H B s	抗 原	100	91	－	－	－	－	－	9	－	－
		抗 体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	H C V 抗体検査		98	90	－	－	－	－	－	8	－	－
	梅 毒	R P R	90	83	－	－	－	－	－	7	－	－
		T P H A	90	83	－	－	－	－	－	7	－	－
	HTLV- I 抗体		1	－	－	－	－	1	－	－	－	－

注：この検査は、県内各保健所からの依頼検査の件数を計上している。

（標準化様式表 55）

資料：東部保健所調べ

(2) 食品検査等

食品の収去・依頼検査および食中毒発生時等での食品や拭き取り検査を実施した。
検査は全て東部保健所で行うが、収去検査については収去した保健所、保健部毎に計上した。

令和6年度（単位：件）

		検査件数	収去検査			食中毒・感染症等	依頼検査
			東部保健所	国東保健部	西部保健所		
細菌検査	総 数	723	251	77	215	120	60
	細 菌 数	252	88	27	75	40	22
	大 腸 菌 群	77	11	2	11	40	13
	E . C o l i	159	70	23	58	-	8
	E . C o l i 最 確 数	1	-	-	-	-	1
	O 1 5 7	-	-	-	-	-	-
	黄 色 プ ド ウ 球 菌	218	75	23	65	40	15
	サ ル モ ネ ラ	-	-	-	-	-	-
	腸 炎 ビ ブ リ オ	-	-	-	-	-	-
	腸 炎 ビ ブ リ オ 最 確 数	16	7	2	6	-	1
	カ ン ピ ロ バ ク タ ー	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-

注：この検査件数は、抜き取り検査の件数も含まれていること。

(標準化様式表 56)

資料：東部保健所調べ

(3) 一般水検査

管内の主要な海水浴場の水質を把握することを目的に細菌検査を実施した。

令和6年度（単位：件）

			管内計	東部保健所	国東保健部
一般水	総 数		-	-	-
	プ ー ル 水		-	-	-
	プール水 単一項目	細 菌	-	-	-
		理 化 学	-	-	-
	海 水 浴 場 水		39	39	-
	海 水	細 菌	-	-	-
		理 化 学	-	-	-
	そ の 他	細 菌	-	-	-
		理 化 学	-	-	-

資料：東部保健所調べ

(標準化様式表 56)

2 2 医療放射線安全

(1) 医療放射線安全管理相談

医療放射線の安全管理の相談について、情報交換及び助言を行った。

令和6年度

市町村		施設	回数	内容
県内	東部保健所管内	医療機関	25	医療放射線の安全管理に関する相談 (画像データ保存、一時的管理区域、PET-CT、 照射録、装置届出、医療放射線安全管理研修 会、放射線診療の正当化、漏洩線量測定、巡 回診療、健康管理、被ばく管理等)
	東部保健所管外	医療機関	7	

資料：東部保健所調べ

(2) 医療被ばく相談

医療機関で、放射線診療を受診した方及びその家族等からの相談について回答を行った。

令和6年度

市町村		回数	内容
県内	東部保健所管内	2	医療機関で放射線診療を受診した後または受 信する際に、不安を抱いた患者またはその家 族からの放射線診療に関する相談
	東部保健所管外	1	

資料：東部保健所調べ

(3) 医療放射線安全管理研修

放射線業務従事者が一年度ごとに1回受講する必要がある研修に講師として参加した。

令和6年度

	日時	場所	参加者数	対象	内容
1	R7. 2. 26	Zoom ウェビナー	98 人	県内外の 診療放射線 業務従事者	講話 「各施設による再撮影対策 ・管理」 講師 医療機関 診療放射線技師 保健所 診療放射線技師